

Hand in Hand

逐次刊行物

'11.11.-7

国立女性教育会館
女性教育情報センター

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。
新たな旅立ちをした女たちはいま手を取り合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。
ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

Vol.259

『こんなときだからこそ』

ハンド・イン・ハンドの会代表 ^{まどか} 円より子



■ 3月11日から既に半年以上の歳月が流れた。あの日から一週間ほど、何も手につかない思いでテレビの前で釘付けになっていた人が多かったと思う。しかし声も出なかった人々も被災地から離れていると、少しずつ遠い出来事として忘れたような思いになってはいないだろうか。目に見えず匂いもしないだけに、今も出続けている放射能のことにすら、鈍感になってはいないだろうか。

■ 愛する家族や恋人・友人を失った人々は今もその苦しさを封じ込めながら必死に流された家の再建や地域の再生に心を砕いているに違いない。仕事が見つからず絶望にかられているに違いない。原発事故によって着の身着のまま故郷を出ざるをえなかった人々は、その怒りをどこにぶつけていいのかわからず死にたい思いになっているかもしれない。

今年9月にはいっても残暑が厳しい異常な気候だったが、多くの人はいよいよこれから秋風が身にしみるようになると、失ったものの大きさに再び愕然とし、あとを追いたくなる人がでてこないとも限らない。

■ 長い間、家族の崩壊に悩む人々を見続けてきた経験から言うと、肌寒い季節になると相談が増える。黙って抱きしめてくれる人、がんばれなんて言わず「辛いねえ」「悔しいねえ」といっしょに泣いてくれる人が近くにいない時、人は見知らぬ人にでもすがりたくなるのだろう。そして自分の思いと自分の存在をありのまま受け入れてもらえると、八方塞りにみえる状況の中でも、なんとか希望を見出して歩いていこうとするのだ。

■ 私の大学の恩師に天満美智子先生という素敵な女性がいるのだが、先生のおかげで、姪のバイオリンスト天満敦子さんを知った。

彼女の弾く「望郷のバラード」「耳に残るは君の歌声」を聴くのが好きだ。懐かしい人々の笑顔にもう一度会えるからだ。音楽は悲しみを洗い流す。人の心を浄化してくれる。そんな力のある音楽の会の多くが、震災後キャンセルされた。美術展等々、文化的な催しの多くも自粛された。目を覆わんばかりの甚大な被害に人々が息をのみ、その苦痛を共に引き受けたい思いが自粛につながったことはわかる。

リーマンショック後の不況でそれだけでなく音楽・美術・スポーツなどの企業も賛助金を低減していて、それが震災で輪をかけたようだ。

なでしこジャパンの大活躍で、多くのスポーツ選手が薄給でがんばっていることがわかったが、陽のあたらないところで黙々と努力している人たちと、被災地で苦しむ人たちの姿が重なる。

■ 4000人の個人相談をかつて受けたがその全ての人はまじめに働き、家族を守り、この国の法や地域社会のルールを守ってきた人たちだった。それなのに経済成長のひずみに押しつぶされ、家族の関係性にひびがはいり、必死で補修しようとはがいているのだった。ほんの少し、長時間労働の廃止や、職住の近接、連帯保証の問題等々、政治が、行政が、地域が手を差し伸べれば、ひびの補修をする力がみなぎると思えるケースが大半だった。

今回の震災についても、早急にスピード感をもって復旧復興の目配りをすれば、人々の生活と将来にひびが入るのを防げるはずだ。そして経済状況の厳しいときほど、音楽や文化・スポーツへの配慮を忘れないようにしたいものだ。

Vol.259 目次

次号の発行は2012年1月上旬予定です♪

- | | | | |
|-----------------------|----|-------------------|----|
| ● 円より子メッセージ | …1 | ● 円より子代表 講演記録 | …6 |
| ● 老後予報 | …2 | 「どういう子に育てたいですか」後編 | |
| 「子どもの教育資金1,000万円を借金。」 | | ● 弁護士110番 | …7 |
| ● 特集「お金を借りる」 | …4 | ● 会員さんからのお手紙 | …7 |
| 借用証書のない借金・年金担保貸付事業他 | | ● 告知板 | …8 |



TEL 03-3261-1835



老後予報

子どもの教育資金 1,000 万円を借金。 自らも社労士めざして勉強中。

(聞き手:円より子代表)

Bさん 香川県在住・56歳

【家族構成】

長男 (29) 社会人 (別居)

次男 (25) 社会人 (別居)

【パーソナルデータ】

・会社員 (定年は 65 歳)

・離婚して 19 年

・持ち家 (築 16 年)

《家計簿内訳・2011年5月分》

★収入★

会社給与 430,000 円

(うち固定給は 82,000 円)

★支出★

食費 (外食含む)	45,000 円
光熱費	12,000 円
新聞・書籍	8,000 円
医療費	7,000 円
ガソリン代	25,000 円
駐車場・高速代	15,000 円
日用雑貨	9,000 円
交際費	15,000 円
犬のエサ・カット等	8,000 円
受験講座費用	20,000 円
営業経費 (販促費)	50,000 円
所得税	31,077 円
社会保険料	59,642 円
生命保険料	30,000 円
損害保険料	12,000 円
教育ローン等の返済	120,000 円
	466,719 円

《元夫が失業。養育費なしで 息子2人を大学に》

生命保険の営業をはじめて 20 年になります。母も生保レディを 30 年やっていて、父は大正生まれの人には珍しく母が働くことをとても評価していて、そんな両親を見て育ちました。離婚する 1 年前から、離婚を前提にしてじゃないのですが、私も同じ道に進み、とても誇りをもっていました。しかし夫は生保レディを差別的にみていて大反対でした。売り言葉に買い言葉だったとも思いますが、体で何件契約をとったんだ、と言われたことで、もうこの人とはやっていけないと思い、離婚の決意を固めました。

養育費は 4 万円で、アパートを借りて息子 2 人と暮らしていましたが、下の子が小学 1 年の 2 学期から不登校になり、子どもを家に 1 人でおいて仕事に出なくてはなりません。上の子も荒れ始めて、精神的にきつく、1 人でやっていくことに限界を感じ、実家に戻りました。仕事も、本社表彰をいただくくらいそこそこの成績だったので、長崎から香川にすんなりと転勤させてもらえました。どの地でも開拓可能な仕事だったのが幸いしました。経費は自分持ちですが。

上の子が高校進学の際に元夫が失業して養育費が止まりました。上の子が私大に進学することになり、入学金の 5 万円だけでもと言っても、すでに再婚していた元夫は出してくれませんでした。それなのに今頃になって大きくなった息子たちと会っているので、私としては面白くありません。下の子は別れた時にまだ小さかったので抵抗が無いようで、泊まりに行ったりしています。予備校の費用とかどれだけ大変だったか…。住まいこそ実家の敷地内に建ててもらっていましたが、私の収入だけではまかなえず、奨学金と教育ローンを組みました。下の子は大学の夜間コースにアルバイトをしながら通っていました。

今では 2 人とも社会人になり、上の子は毎月 1 万 8 千円、下の子は毎月 3 万 8 千円、私は毎月 12 万円ずつ返却しています。正直収入はあるほうだとは思いますが、営業経費など出るものも多いですし、家計に重く負担がのしかかっています。それでも、息子 2 人をちゃんと大学までやることができたのですから、誇らしく感じています。

標準的な一日の行動



食事・身支度・勉強

《会社には頼れない。一生仕事するため資格取得を決意》

10年ほど前に生保8社が潰れたとき、愛社精神は強いほうでしたが、会社にだけ頼ってはいられないと思い、社会保険労務士の資格をとることを決意しました。働きながら勉強して受け続けているのですが合格率7～8%とかなり難関で…今は朝5時半に起きて通信教育で勉強したり毎週日曜日には塾（20数万円もかかる！）に通ったりがんばっています。

息子たちも「仕事から勉強にシフトしたらいいよ」と言ってくれて嬉しかったです。

保険の営業は個人商店のようなもので土日もなく働いてきました。そのおかげで息子たちの仕事の相談にも、自分の経験を活かしてのってやれるので、今はよかったです。この仕事をしていなければ出会えなかった人たちと出会うことができず、仕事は一生していきたくです。ただ、会社に雇われて

いると、理想や信念を貫くことが難しいこともあります。老後はそれなりにゆとりがありながら自営業で仕事をしていきたいと思えます。そのために、今度こそ合格したいです。

《5年前から難病に。体の声に耳を傾げることの大切さ》

頭がガンガンして、最高で180もの高血圧になったり、体がどうにもだるくて、自分では更年期障害かと思っていたら、検診で橋本病のしかも重症と診断されました。これは代謝が悪くなる病気です。さらに萎縮性胃炎による悪性貧血になってしまいました。

上の子が大学卒業の頃で、子どものことでストレスがとても大きかった時期で、しかも強化月間で部下の指導にもものすごくパワーがかかるタイミングが重なって、体が悲鳴をあげたんだと思います。今までががんばりすぎたのだと初めて気づき、体の声は無視しちゃいけないと反省

しました。と言いながらも朝は始業の30分前の8時30分には出て、夜は定時退社後にお客さまのところに行ってほぼ毎日20時、21時まで仕事していますし、資格取得の勉強も大変で、会員になっている女性だけの筋トレスタジオに週1回も行けていません。

《恋、再婚、これからについて》

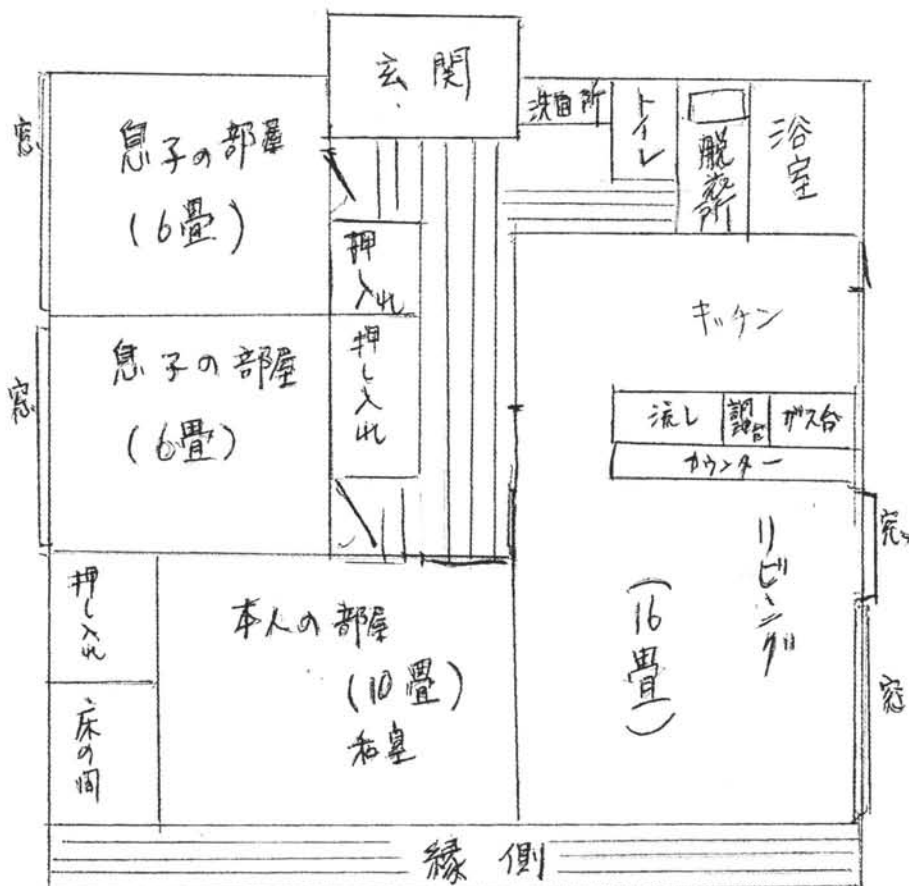
10年くらい前でしょうか、遠距離恋愛をしていました。当時はまだ子どもが小さかったですし、自分の住んでいるところや仕事を捨ててまで再婚とは考えられませんでした。彼も離婚経験のある人で、今は友人です。また素敵な人と出会えたらいいなとは思っています。自分が自分のままでいられて、対等に付き合える人がいいです。息子たちが結婚しても、同居する気はありません。距離感があるほうがいいので。

もうあと5年ほどで借金を返し終えます。9年後は65歳になって定年退職を迎えます。定年後のために、まだまだ仕事も勉強もがんばります。

円より子からひと言



Bさんとは古いつき合いです。1万3千人の中から選ばれて何度も表彰されるほど仕事では優秀です。がんばりやさんです。息子さん2人も不登校だったり辛い時期がありましたが、2人とも仕事に就き、お母さんを精神的に支えるほどまでになったのは、それもまたBさんのがんばりの賜物でしょうね。Bさんのがんばりをもってすれば資格も間違いなく合格すると思えます。最近「一病息災」といったりしますが、病気をさずかったことで逆に健康に留意し元気でいられたりするということもあります。とにかく体だけは大切にしてくださいね。



特集 お金を借りる



母子家庭の平均所得金額は212万円（平成18年国民基礎調査）。贅沢するわけでもなく、節約できるところはしつくして、それでも生活費や教育費など最低限のお金が足りない…。子どもの高等教育費を家計が負担する割合は51.1%（平成19年）。デンマークの3.0%、米国の34.2%と比べても圧倒的に高く、奨学金や公的資金、民間の金融機関に頼らざるを得ない実態があります。どうしても困ったとき、どうしたらいいのでしょうか？

Q

《長野県在住Nさんからのお手紙》

「借用証書の無い借金の請求はできますか？」

2009年9月、娘の当時の夫が、突然仕事が嫌になったからと、なんの前触れもなく退社というバツレました。入籍後半年くらいのことです。

娘もパートで働いていましたが、生活費にことかく有様ですし、貯金があるはずもなく、というより結婚指輪、新婚旅行、車、家電他、全てローン支払い中で…。

私自身もずっと母子家庭でギリギリの生活をしている身。娘が結婚するにあたりアパートを借りての生活が始まったばかり。貯金があるわけもなく…。

お金のない男とは別れる！という娘をもう少し頑張るよう説得した手前、私の勤務先やクレジットカードのキャッシングや、フリーローン申込みで私がお金を用立てました。

9～12月の4か月分の生活費とローンの支払い分でおそらく100万円弱。

「家族」だから借用書なんて他人行儀はなしで、新しい仕事が見つかって、生活が元通りになるメドがついたら返してくれればいいから、という口約束のみでした。

ただ、私が用意できる借金も限りがあり、12月末のボーナス払いの分までは力およばず、カード会社に問合せました。「本人から連絡して相談すれば何らかの措置は可能」ということだったのですが、突然居所が分からなくなってしまいました。「友達のところにいつてくる。徹マン！」と出て行ったきり、携帯に出ませんし、メールに返信もきません。実家にも連絡がないようですし、親の電話にも出ないということでした。私の家賃分を浮かすため、アパートを引き払って同居していたのですが…。

その後の支払いの請求書は、全て実家へ転送してもらおうよう無理やり各社に連絡し（本人からの申し出にしか従えないという会社ばかりでしたが）、住民票も移しました。

3月ごろ、偶然車を発見して職場が分かり、取り急ぎ離婚届に記入だけはさせました。返済も早々にするようにと、振込み用の口座も知らせましたが、相変わらず連絡はとれませんし、職場もまた変わってしまったようです。実家の親も知らぬ顔、というよりは、実家の親も連絡をとれない有様のようです。

娘のため、と必死になって借金したことが悔やまれてなりません。娘も返済に協力してきましたが、その後出会った人との間に子どもができ、仕事を辞め（流産・早産の心配があったため）、収入がなくなってしまいました。他にも娘の奨学金やらの返済をしている身なので、返してもらえらるなら少しでも娘の元夫から取り立てたいと思っています。

月々16,000円を返済するうちの6,000円は利息分で…一体いくら返せば完済するのか…。

春の震災後、給料を減らされたり、掛け持ちのバイトはクビになったり、と自身もかなりキツくなっておりまして、お金を返すために借りるという有様で、本当に危うくなりつつあります。

どうしたらいいのでしょうか…。

A

弁護士 松山理香先生 Tel:06-6130-5610

「請求はできますが・・・」

ご質問の「借用証書の無い借金の請求はできるのか？」という点については、借用証書がなくても、返す約束をしてお金をお貸したのなら請求はできますし、そのことを証明することができれば裁判でも認められます。ご相談者のケースでは、誰に貸したのか、娘さんの元夫か、娘さんか、2人か、返す約束ができていたのかなどが問題になるかもしれません。また、残念ながら元夫に全く金銭的な余裕がないと、裁判をして勝訴しても返してもらえないということもあります。

ご相談者自身も収入が減っていてお金を返すために借りるという状態になっているということですので、任意整理や個人再生、自己破産などの手続をして借金の整理をすることを考えた方がいいかもしれません。任意整理や個人再生では、借金の内容にもよりますが、借金の総額が減ったり、これからの利息を支払わなくてよくなったりするなど、借金の返済が楽になることが多いです。借金の問題には解決方法があるものですから、ぜひ弁護士にご相談ください。

どこからお金を借りるとしたら…1. 公的機関 2. 銀行 3. 消費者金融 4. 知人 の

いずれかではないでしょうか。それぞれメリットもあればデメリットもあります。学費などはまだ多少選択肢がありますが、生活費を貸してくれる先となると、かなり限られます。Nさんのように消費者金融で借りて、返すためにまた借りて、というのは残念ながら珍しい話ではありません。母子・寡婦福祉資金については以前に特集している(244号)ので、今回はそれ以外のあまり知られていないものを探してみました。どこから借りるにしても、絶対返す覚悟と責任は必要。あくまで1つの選択肢としてご参考になればと思います。

年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業

現時点で年金を受給している人を対象に医療、住居、冠婚葬祭などに必要な資金の融資を受けられる制度です。



■対象

次の証書を持っていて、現在年金の支払いを受けていること

- ・厚生年金保険年金証書
- ・国民年金・厚生年金保険年金証書
- ・船員保険年金証書
- ・国民年金証書
- ・労働者災害補償保険年金証書

上記をもっている対象外になる場合もあります。

また以下を含み利用できない条件もあります。

- ・生活保護受給中である場合
- ・融資金の用途が投機的の高い場合(ギャンブル等)もしくは公序良俗に反する場合、または借入申込者ご本人の利益に明らかに反する場合

■融資金額

次の3つの要件を満たす額の範囲内

- ・10万円～250万円の範囲内(1万円単位)
- ・受けている年金額(年額。年金から源泉徴収されている所得税額に相当する額を除く)の1.2倍以内
- ・1回あたりの返済額の15倍以内(元金相当額をおおむね2年6カ月以内で返済)

■返済

指定した金額(定額)を支給される年金から差し引く。

■担保

年金受給権を担保にします。

■利率

・年金担保貸付: 1.6% ・労災年金担保貸付: 0.9%

■連帯保証人

必要(審査あり)。いない場合は信用保証機関に保証料を支払うことで利用可。

詳しくは独立行政法人福祉医療機構(WAM)まで

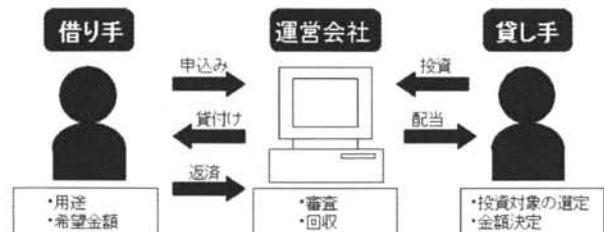
■Tel: 03-3438-0224 ■Fax 03-3438-9962

■HP: <http://hp.wam.go.jp/>

借入申込みは、年金を受け取っている金融機関の店舗。

ソーシャルレンディング

ソーシャルレンディングは、お金を借りたい人が、用途や理由、希望金額を提示して、それに対して個人の投資家が投資先や金額を自分の判断で決定し貸し付ける仕組みで、借り手と貸し手をWEBサイトで仲介している運営会社が数社あります。



運営する会社によっても、異なりますが、

- 用途の制限はない
 - 担保や連帯保証人が不要
 - 年齢制限(20歳以上、65～70歳以下)がある
 - 収入要件(年収300～350万円以上)がある
 - 3年程度で返済
 - 来店不要
- のことが多いようです。

高金利で借り入れた借金の借り換えや、引越しなど急な出費の際に利用されているようです。収入要件があるため母子家庭のお母さんにはハードルが高いかもかもしれませんが、子どもの留学費用や、資格取得のために借り入れしているケースもあります。

「子どもの教育費を借りる! 体験談」

母子福祉資金の貸付けを、子どもの修学資金のために受けたいと役所の窓口に行ったら、保証人がいないと借りられないと言われました。

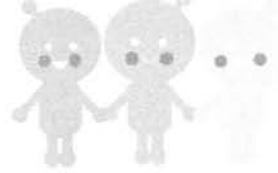
実際は、有利子1.5%(通常は無利子)で連帯保証人のない場合も借りられるのに、教えてくれないんです。役所に行く前に厚労省の担当者に電話で、連帯保証人がいなくても借りられることを確認してあって、担当者の名前も聞いていたので、それをもち出すと、ようやく手続きの書類を出してきました。まったくひどい話です。背景に、母子福祉資金の返還率が非常に低いことがあって、貸したくないのもわかりますが、なんのための制度だかわかりません。

役所では担当者によっても態度が違います。すぐに引き下げらず、また事前に厚労省の担当者の名前まで確認しておくぐらいのことが必要です。

子どもの教育費に悩んでいる人は多いと思いますが、私は奨学金よりも母子福祉資金をお勧めします。利子がありませんし、何より、万が一滞納したりすることがあっても、子どもがブラックリストにのるようなことはありません。(千葉県在住 Tさん)

円より子代表 講演記録 親子ハッピーフォーラム(8月6日 主催/熊本県)

「どういう子に育てたいですか」 一後編一

「子どもHAPPY化計画」展開中！
www.kofmhappy.com

住まいも良好な親子関係を作る

雇用の次に大切なのは住まいです。離婚した母子家庭の持ち家率は15.6% (平成15年全国母子世帯等調査結果)。東京は厳しいところで、子どもがいると賃貸アパートを貸してくれないケースが多々あります。1988年ごろのことですが、バブルで地価が上がり私の住んでいたアパートもマンションに建て替えたいとかで立ち退きを要求されました。私は原稿を書いて、そのお金でニコニコ離婚講座、離婚110番、ハンド・イン・ハンドの会を運営していましたから、電話番号が変わることは致命的。移転したくなかったのですが、どうにも仕方なく、やっとみつけたアパートの大家から娘の目の前で、「円さん、こんな小さなお子さんがいるんですか。残念ながらうちは子どものいる方お断りなんですよ」と言われました。自分のせいで母が苦境に陥ったと思った娘は顔を歪め「ママ、ここのお家イヤ、早く帰ろう」と私の手を引っ張りました。別のアパートを契約に至った時は夫か父親の保証人が必要と。正社員でない女で母子家庭だとアパートも借りられない。怒りで体が震えました。保証人のことでは苦労している母子家庭はとても多い。住まいだけでなく、職業訓練校で訓練を受けるにも保証人が必要で、40代、50代で「離婚するから保証人になって」などと親に頼むことなどでできません。困ったというので、相談にきただけの1回しか会っていない人たち何人にも私は保証人になって判を押してあげました。議員になってから、課長通達でやっとその悪例をやめさせることができましたが。

母と子を孤立させない

3番目は子育て応援。日本はつくづく子どもに優しくない社会です。子どもがうるさくてたまらないと有名な女流作家が禁煙車ならぬ禁児車をつくれというような日本です。地域等のつながりが切れて地域社会で子

どもを育てる習慣がなくなったことも母親を孤立させがちです。

もちろん、育休、保育所、保育ママ、学童保育という支援システムが少しずつ進んでいます。これをもっと進めてほしいが、例えば、私の同世代の友人は母子家庭で育ち母親は日曜は働いていたが、近所の人動物園やプールに連れて行ってくれたり、普段の夕方は隣の家で夕食を食べていたといひます。近所の人みんなが育ててくれた時代がありました。

国や自治体の施策も大事ですが、子どもを近所の人たちでみるという状況になかなかいない。職と住が遠くなり、共働きが増えたこと、戦後、地域コミュニティが崩壊したこともありますが、もう一度考え直したい問題です。

毎年、母子家庭の子どもたちを20人くらい連れて合宿に行っていました。ボランティアの男子学生が大人気。家では母親だけ、保育所・小学校でも女の先生ばかり。父親の代わりになるような近所のおじさん、お兄さんがいたら、子どもの成長には役立つようです。どんな人にも女性性と男性性があり、母親でも男性性を発揮できるが、男の子には父親や男のロールモデルがあるといひ。

一昨年、脱子どもの貧困シンポジウムを開いたとき、ボランティア分科会にも大勢の人が集まりボランティアをしている人が多くて感心しましたが、近所でしている人が少なかった。近所で関わりを持ちたくない傾向が現代人にあるようでこれも今後の課題です。

さて、私に与えられた時間は残り少なくなりました。「子どもは5歳までに親に恩を返す」という言葉があります。私は子育ての期間楽しくて一生の間であんなに充実していた時間はなかったと思っていますが、娘にとってはどうかかわからない。

9歳の時、「あなたって待つってこと知らないでしょ。私の人生はずっと待つ人生だったわ」と言われた。日本全国の講演によく連れて行っただが、そういう間も打合せの時も娘はリュックに10冊くらい本を詰めて

行き、ひたすら本を読んで待っていた。料理も私をあてにせずやるようになっていた。いってみれば、その頃から母親失格と烙印を押されていたんですね。毎日必死で働いていました。七夕の日に保育園に迎えに行くと保母さんが娘の代わりに書いてくれた短冊を見せてくれました。そこには「ママが働かなくても食べていけますように」と。「ママ遊ぼ!」「だっこが足りない」という娘に「まだお仕事が終わらないの。待ってて。ママが働かないと食べていけないでしょ」と言いすぎたせいですね。ひどい母親だと反省しきりでした。でも、生きることに夢中で働いてたせいで子どもには好きなようにさせてきた。子どもは自由に任せられると、本でも映画でも質のよいものに向かっていきます。自信を持って働いてください。そして息抜きも上手にしてください。私自身は真面目に誠実に人生に向き合っている姿を見せることしかできなかったけれど、悩みをいっぱいもっている母親の一人として、ひとり親家庭だけでなく、全ての子どもたちと母親が生きやすい社会をつくるために、これからも及ばずながら微力を尽くしていきたいと思っています。ご清聴いただき、ありがとうございました。

(完)

《円より子プロフィール》

◆現代家族問題研究所代表

◆民主党前参議院議員

津田塾大学英文科卒業後、ジャパントイムズ編集局勤務を経て、フリージャーナリスト・作家。女性と家族の問題に関する著作30冊以上。1979年に離婚をひとつの社会問題としてとらえ、女性のおかれている状況や法・制度を変えようと「ニコニコ離婚講座」を始めるなど、離婚問題・家族問題の先駆け。1993年より参議院議員を3期務め、民主党副代表、参議院財政金融委員会委員長などを歴任。国全体の政治経済の仕組みを変え、女性や子ども、高齢者が生きやすい社会、男性が長時間労働から解放される仕組みをつくりたいと精力的に活動中。

弁護士一一〇番

《回答者》弁護士 竹川幸子

TEL 06-6393-1331



Q 別居して10年になる60代の主婦です。夫とは価値観が合わず喧嘩がたえなかったため、子どもたちが社会人になったのを機に家を出て、兄弟の家に身を寄せています。今さら離婚というのも面倒ですし、夫も離婚したいとは言っていないので、このままにしておこうと思つています。

ただ、最近夫の年金などが気になつています。

夫は5年前に定年退職して、年金をもらつています。わけてくれるよう一度連絡をとつたのですが、断られました。わけてもらうためにはどうすればいいのでしょうか？

また、このまま離婚せずに別居を続けて夫が死んだ場合、年金は問題なく受け取れるでしょうか？遺産とかも、別居していることで受け取りが困難になるようなことはあるのでしょうか？

別居して10年たつているとはいへ、離婚するとうと子どもたちが悲しむと思うので、できれば離婚は避けたいと思つています。



【事務局より】あなたのお悩みをお寄せください。誌上にて回答いたします。※全てが掲載になるわけではありません。また。選ばれた場合にも掲載までに3ヶ月程度要しますのでご了承ください。

A 離婚をしないので、年金記録を貴女名義に書き換えることはできませんが、まずは、以下の理由で婚姻費用の負担を申し立てられるべきです。
理由1、夫が死亡した時に生計の同一性がなく、夫が死亡した時に遺族年金を受給できない危険があります。仕送りの記録を残すことは非常に重要です。理由2、年金収入も、婚姻費用の計算では収入に入ります。もし貴女の収入が夫より少ないなら金額はともかくも請求することはできません。
因みに、婚姻費用の計算では、公的年金だけでなく、就労による収入・年金基金等も含みます。
但し、貴女の収入が夫より多いなら、婚姻費用の請求はやぶへびになります。その場合、どうしても年金を分けてほしいければ離婚を前提に、離婚に伴う年金分割を請求するしかありません。
公務員なら共済組合、厚生年金なら年金機構に、戸籍謄本と印鑑・あなたの年金手帳をもつていき、離婚に伴う年金分割情報を請求されると、夫に通報されることなく貴女の住所に情報通知を送つてくれます。その時に、分割した時の年金見込み額も知らせてほしいという、離婚をすすめるかどうか検討されてはいかがでしょうか？
なお、年金分割は離婚後2年間しか請求できません。更に、財産分与と異なり、別居中に年金保険料を支払った分も、分割の対象にしているのが一般的です。分割を書きかえられ、夫が死んでも貴女自身の年金として残ります。



会員さんからのお手紙

「みんなそれぞれ自分が一番大変と思うもの」～ひとり親の住まい巻頭インタビューに寄せて～

前回のインタビュー記事（ひとり親の住まい・巻頭インタビュー）、実はちょっとうらやましい思いで読ませていただきました。
子どもさん独立してるんだもんなあ…（うちはまだ中高生）別れたとはいへ、連絡取れるんだもんなあ…（行方不明だし）財産分与あるんだもんなあ…（会社辞めて退職金持ち逃げだし）年金入るんだもんなあ…（収入少なすぎて年金保険料払えないし。）愛人ができたのは同じか（でも相手に貢ぐ為に借金漬けで、最後は金融会社からの電話責めで、通帳まで差し押さえられたっけ…）社宅だったから即追い出されて。子どもが転校したくないと言うので、必死に学区内のアパート探したっけ…
もう5年近く経つのか、まだ5年なのか…でも、今思えば良くこなしな…と思います。
人それぞれ事情は違うし、みんなそれぞれに自分が一番大変ですが。記事の人は恵まれているほうではないですか？どのくらい大変かなんて、人と比べて意味のあるものじゃないけど。うちもこれからは教育費で大変なのですが、まあ…なるようにしかならないか。
愛人と逃げてしまうような人でも、選んだのは私だな。もう今はどこにいるかもわからず、裁判所からも匙投げられたけど、子どもたち置いていって来て良かったんだろうな。でも子どもも育てるのはしんどい…若い子なら、子どもさえいなければ、と思う気持ちもわからなくもない。なんだけど、今は、私の毎日を主導し、私を生かしているのは

子どもの存在なんだろうと思います。
子どもがいて、毎日しなければいけないことがあるから、今日が過ぎせるのかもしれない。
子どもが独立するまでは何とか頑張りたいけど、その後は…家もなく、年金も貯金もなく、趣味といえどもそれにかけるお金もなく、茫然とするのかもしれないですね。たぶん、どんなに頑張っても記事のかたみたい暮らし方はできないでしょう。考えても仕方ないか…
地震、津波、台風…色々ありますね。3月11日のあと、普通に毎日お布団で寝られるだけでもありがたい、と思うと同時に、貧乏なりでも食住だけは子どもたちに確保してやらないとな、と改めて思っています。
決してKさんが大変ではないと思っっている訳ではありません。（不快な思いをさせてしまったらたいへんすみません。）
みんな、様々な状況を抱えていて、それぞれ自分が一番大変なのです。何故なら、自分の事は、自分で引き受けて自分で背負っていくしかないからです。どのくらい重いか、なんて人とくらべても自分の背中が軽くなる訳ではないから。それぞれに乗り越えようと頑張ってるのです。まあそれは、離婚したとか関係なく、ですね。
長く愚痴ってしまいましたが、聞いてもらいたかっただけです…こうして吐き出すと又少し頑張れる気がします。

（千葉県在住T）

告知板 - 近々の会合やイベントのお知らせです -

事務局便り

「食料」過ぎやすい時期になってきたので、以前から気になっていて、今年も夏はあんなに暑かったのに、あつというまに秋になってしまいましたね。大震災や台風などでも印象に残ることの多かった年でした。来年は平穏な年でありたいですね。夏はあんなに暑かったのに、あつというまに秋になってしまいましたね。大震災や台風などでも印象に残ることの多かった年でした。来年は平穏な年でありたいですね。

大阪

《お世話係：》

大阪ニコニコ離婚講座①

11月26日(土) 午後1時～5時
親子でエニア・みんなでエニア

『自分を見つめ直そう・家族を知ろう』夫婦・親子・兄弟など避けられない人間関係の中でも、要求がぶつかり合っただけという事は、日常生活ではよくあることですが、同じ課題と一緒に考えワークショップで体験することによって、それぞれが違う『個』であることに気づきを得られることがあります。自分を知ることにより、自信を持って前向きに生きる智慧を探ってみませんか。身近な家族と一緒に(一人も歓迎!)参加してください。

◆講師：フシリター坂本知子さん(日本エニアグラム学会・大阪支部)
◆会場：ドーンセンター大会議室3
◆参加費：1,500円(家族一組分)
◆要申込み。子どもは小学校高学年以上。参加希望者は、11月18日(金)18時までにFAXまたはメールにて以下を記入して事務局まで連絡を。

- ・「大阪エニア参加希望」
- ・参加者全員の名前(年齢)・住所・電話番号

事前にチェックシートをお送りしますので、記入して当日ご持参下さい。

《ドーンセンター所在地》
大阪市中央区大手前1-3-49
TEL:06-6910-8500

メールマガジン配信中!

セミナー・講座・お得情報の配信希望者は、登録したいアドレスから、件名「メール配信希望」+氏名をinfo@gendai-kazoku.jp にメール送信

!携帯・PCどちらでも大丈夫です。(携帯の方は右のバーコードリーダーをご利用ください)



●●●会費について●●●

会費の期限がきている方には振込票を同封しています。該当の方はお振込みをお願いします。

- ①1年間3,600円 ②2年間まとめて前払いの場合6,000円(7,200円を大幅お値引き!) ③どうしても苦しい方は出世払いもしくは免除をお申し出ください。

【お振込先】各地の郵便局にて
00140-6-120542 ハンド・イン・ハンドの会

各地のお世話係

困ったり、楽しいことがしたいとき、気軽に連絡を♪不定期で会合を開催しているところもありますので、お近くのお世話係さんに連絡してみてくださいね。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

- 埼玉:
- 埼玉:
- 静岡:
- 愛知V

- 広島:
- 香川:
- 福岡:
- 熊本:
- 長崎:

大阪ニコニコ離婚講座②

12月10日(土) 午後1時半～4時半
「離婚に関する法律」

離婚係争中の人、迷っている人にとって決断の拠り所となる法的な情報を分かりやすくお話しいただきます。別居期間中の婚姻費用分担、子の親権者・監護権者、養育料、財産分与、慰謝料、調停、裁判等、質疑応答形式で聞きたかったことがここなら聞けます。

◆講師：弁護士 松山理香先生
◆会場：ドーンセンター中会議室
◆参加費：1,500円
◆申込み不要(お子様連れの場合はご一報ください)

9月3日に予定していました法律講座です。台風接近で警報が発令されましたので、残念ながら中止しました。出直して参加の方は、当日、お申し出下さい。

東京

《お世話係：》

※電話でのお問合せは事務局まで

●東京例会●

11月16日(水) 午後6時半～8時
(今年最期の例会です)

円より子のミニ講座つき♪ふるってご参加ください。

◆会場：ハンド事務局
◆参加費：300円
◆申込み：事務局まで電話またはFax・メールにて・お名前・電話番号・メールまたはFaxをご連絡ください。定員10名(最少遂行人数4人のため中止となる場合もあります。)

●ハンド事務局(東京都千代田区一番町4-42-6F Tel:03-3261-1835)
[交通] 半蔵門線半蔵門駅5番出口から徒歩1分

2011年忘年会

人恋しい季節になりました。みんなで集まってわいわいお話しして、寒さも、この一年の大変だった思い出も、ふきとばしましょう♪昨年も古参の方から新しい会員さんまで、約20人で時間いっぱいまで盛り上げました。初めての方も安心してご参加ください。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

12月14日(水) 午後6時半～8時半

◆会場：東西線神楽坂駅・有楽町線江戸川駅から徒歩5分。詳しい場所はお申込みいただいた方にご案内します。

◆参加費：1,000円(飲食費)
お酒やお料理のお持込み大歓迎!

◆申込み：事務局まで電話またはFax・メールで・お名前・電話番号・メールアドレスまたはFaxをご連絡ください。

※お子様連れも歓迎いたしますが、託児はありません。※遅れて参加されてもだいじょうぶです。事前に到着予定時間をご連絡ください。

「愛知 WITH」でも忘年会を予定しています。

12月23日(金) 午前12時～

参加希望の方は までメールを!

詳細が決まり次第ご連絡します。

事務局連絡先

Tel.03-3261-1835 Fax.03-3261-1836

Mail info@gendai-kazoku.jp

〒102-0082 東京都千代田区一番町4-42-6F

- ハンドHP: www.gendai-kazoku.jp
 - 円より子公式サイト: www.madoka-yoriko.jp
 - mixiコミュ(離婚110番) mixi id=3602342
- 登録希望の方は「mixi招待希望」と事務局に空メールを!